

円借款評価有識者委員会

円借款評価有識者委員会*の役割

「円借款評価有識者委員会」は、外部委員および内部委員による開発事業の評価方針・方法・体制、評価結果等の検証を通じて、評価体制の充実等による事業の改善、評価結果の客観性向上を図ることを目的として、2002年度に設立されました。同委員会は当行の専任審議役を委員長として、外部の有識者（下記参照）を含む19名の委員により構成されています。委

員会では評価体制、評価制度、評価手法、フィードバック、広報、評価能力向上等について多様な視点から検討が行われています。当行では、委員会で議論された内容をふまえ、評価の改善に努めています。委員会の議事概要は当行ホームページ（<http://www.jbic.go.jp/japanese/oec/feedback/index.php>）に掲載されています。

* 2006年度に「円借款事後評価フィードバック委員会」より名称変更

円借款評価有識者委員会 外部委員一覧（2006年12月時点）

| 氏名 | 役職名 | 略歴 |
|-------|--|---|
| 池上 清子 | 国連人口基金 東京事務所 所長 | 国連難民高等弁務官事務所、ニューヨーク国連本部、ジョイセフ、国際家族計画連盟等を経て、2002年9月より現職。また外務省 ODA 評価有識者会議委員等に從事。 |
| 今松 英悦 | 毎日新聞社 論説室 論説委員 | 毎日新聞東京本社編集局経済部、大阪本社編集局経済部、東京本社編集局編集委員等を経て、2000年4月より現職。現在、金融審議会臨時委員、財政制度等審議会臨時委員等に從事。 |
| 澤田 康幸 | 東京大学大学院 経済学研究科 助教授 | 東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻助教授、政策研究大学院大学客員助教授等を経て、2002年4月より現職。国際学術雑誌 Asian Economic Journal の編集委員等を務める。 |
| 高橋 清貴 | 特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 調査研究・政策提言担当／恵泉女学園大学人間社会学部 国際社会学科助教授 | 株式会社第一医療施設コンサルタンツ、オックスフォード大学難民研究所研究生、早稲田大学法学部非常勤講師等を経て1995年8月より現職。JICA 社会環境ガイドライン改訂委員会委員に從事。 |
| 田中 秀和 | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 政策研究事業本部 国際部長 | 社団法人海外コンサルティング企業協会等を経て、2005年7月より現職。JICA 長期派遣専門家としてインドネシア投資調整庁等に長期派遣。 |
| 林 寛爾 | 日本経済団体連合会 国際第二本部アジアグループ 長兼国際協力グループ長 | 日本経済団体連合会（日本経団連）の経済協力部、アジア部、国際協力本部、社会本部等を経て、2006年6月より現職。 |
| 三浦 和紀 | 国際協力機構（JICA）企画・調整部 事業評価グループ長 | 国際協力事業団（当時）に入団後、医療協力部、無償資金協力部、外務省経済協力局無償資金協力課等を経て、2006年8月より現職。 |
| 三竹 育男 | 横浜市水道局 西谷浄水場課長補佐 | 横浜市水道局 IWA 世界会議誘致担当等を経て、2005年4月より現職。横浜市水道局国際協力専門委員等を歴任。当行のネパールおよびインドの水道事業における案件実施支援調査（SAPI）に從事。 |
| 牟田 博光 | 東京工業大学大学院 社会理工学研究科 長 | 文部省国立教育研究所主任研究官、東京工業大学工学部教授等を経て、2005年4月より現職。ODA 総合戦略会議委員、外務省 ODA 評価有識者会議委員、国際協力機構外部有識者事業評価委員長等を務める。 |

※ 50音順、敬称略



第10回円借款評価有識者委員会（2006年12月）では、評価・レーティング制度等について議論が集中。

円借款評価有識者委員会からの提案と当行の対応状況

1. 評価制度

| 委員会提案 | 対応状況 |
|---|---|
| 事前評価の強化 上位目標・事業目標を意識して整理し、インパクトレベル含め、開発効果を指標に基づいて継続的にモニターすることが必要。[2002年度] | ・事前評価の改善や案件監理に使用する統一フォーム導入等により、一貫したモニタリング体制を構築。[2003年度から] ・受益者調査リファレンス(案)を作成し、事前評価の段階から受益者のニーズを検証。[2006年度から] |
| 中間段階での評価 ・中間段階での評価により、事業を改善することが必要。[2003年度] ・中間レビューでは、有効性の発現の検証のみならず、中間段階に必要な見直し等を導き出すことが重要。[2005年度] | ・中間レビューを導入。[2004年度から] ・中間レビューにおいて、事業効果の発現に影響を及ぼしうる事項や改善点を導出すべく、ガイドライン作成を検討。[2005年度から] |
| 評価結果のフォローアップ レーティングの低い事業は結果のフォローアップを行うべき。[2004年度] | 必要に応じ援助効果促進調査(SAPS)を行うとともに、開発途上国によるモニタリングの成果を完成後7年目の事後モニタリングで確認。[2004年度から] |
| 幅広い層の評価への参加 評価専門家のみならず、幅広い層の評価への参加を促進すべき。[2002年度] | 評価に有識者(マスコミ、大学、NGO等)が参加。また、広範な関心呼び起こすべく著名人による一般の目からの視察を実施。[2004年度から] |

2. 評価手法

| 委員会提案 | 対応状況 |
|--|--|
| 事後評価の改善 開発が住民の生活改善に果たした役割を評価すべき。[2002年度] | ・テーマ別評価で、開発事業の貧困削減効果について定量分析を含め複数の評価手法を開発。また、個別事後評価において、受益者調査方法の改善等により、事業が住民の生活に与えた効果を分析。[2003年度から] ・受益者調査リファレンス(案)を作成、試行中。[2006年度から] |
| MDGs達成への貢献 2005年レビューに向けてミレニアム開発目標(MDGs)達成への貢献度を示せるような評価を実施すべき。[2003年度] | 個別事後評価の改善に加え、インパクト評価等を実施。[2003年度から] |
| 過去レーティング JBICの10年前の評価基準と比べてどの程度改善したかがわかるとよい。[2005年度] | 2003年度以前の個別事後評価結果に基づき、さかのぼってレーティングを実施。[2005年度から] |
| 妥当性の再検討 開発計画等の妥当性があるのは当然であり、支援の妥当性等新しい基準を盛り込むべき。[2006年度] | 過去のレーティング結果に基づく調査・分析にて、妥当性を含むレーティング基準の改善を検討中。[2006年度から] |

3. 国内外への広報

| 委員会提案 | 対応状況 |
|---|--|
| 広報の工夫 ・説明責任を果たすために一層踏み込んだ広報の工夫が必要。また、相手国国民への裨益、インフラ整備の重要性を評価結果として発信していくべき。[2002年度] ・幅広い層への広報が重要。[2005年度] ・インパクト評価等アカデミックな評価について、世界銀行等マルチドナーへの広報活動を積極的に行うべき。[2006年度] | ・評価報告書を全面改訂すると同時にレーティングを導入。また、評価報告書の幅広い配付や評価活動をわかりやすく紹介するパンフレット作成等により、開発事業の効果を内外に広く発信。[2004年度から] ・事業効果について広範な層の関心呼び起こすべく有識者、著名人による視察を実施。[2005年度から] ・バングラデシュ「ジャムナ多目的橋建設事業インパクト調査」について他の援助機関との協力を予定。[2006年度] |

4. 評価能力開発

| 委員会提案 | 対応状況 |
|--|---|
| 開発途上国との政策対話・能力向上 開発成果の持続的発現のためには、開発途上国側の努力が必要であり、評価過程での開発途上国の参画・対話が重要。[2002年度] | ・合同評価やフィードバック強化を通じて対応。[2004年度から] ・インドネシア国家開発企画庁(BAPPENAS)、フィリピン国家経済開発庁(NEDA)と評価・モニタリングにかかる業務協力協定を締結。[2006年度] |
| 評価結果の活用 評価結果の蓄積を活用し、円借款業務に役立つものに工夫していくべき。[2004年度] | 早稲田大学との共同研究を実施。[2004年度] |

円借款評価有識者委員会から －評価業務の改善に向けて－

円借款評価有識者委員会は「円借款事業評価報告書2006」を中心に、国際協力銀行（JBIC）のODA業務にかかる評価業務について検討を行った。本意見書は外部委員からの意見や提言を中心にとりまとめたものである。

1. JBICの評価制度全般について

本評価報告書の内容を見ると、「評価」が定着・充実してきているという印象を強く受ける。特に、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルのなかで、PDCの部分については、今までの事後評価等において、深く、厳密に検討されてきた。Aの部分、つまり評価結果を実際の業務にどう活かすかについては、今後ODA業務をより良い方向に進めていくうえで大変重要であり、積極的に進めてほしい。また、評価結果は個別事業の改善のみではなく、ODA業務全体の方針に対しても資するものであってほしい。

さらに、2008年のJBICの海外経済協力業務部門とJICAの統合に向けて、今後の評価業務のあり方を前もって検討し、わかりやすく国民に説明していただきたい。

2. 「円借款事業評価報告書2006」について

(1) 報告書のできばえ

デザインも工夫され、全体的に非常にきれいにわかりやすくできており、質が高い。この評価報告書を国際協力に興味をもっている外部の人が見れば、JBICが良い仕事をしていることが認識されるであろう。ただし、細かな記述の仕方、図表の表記等でまだ工夫の余地がある。

テーマ別評価（ペルー・貧困地域における生活環境改善・生計向上）では、給水事業が実施されたことにより、乳幼児死亡率率が下がったというインパクトがあったと評価されている。これは、実施された事業が公衆衛生の向上に寄与していることを一般読者に対してわかりやすく説明しており、JBICの国際貢献として高く評価される。このように、ODA事業の具体的な社会的成果についての記述があると理解しやすい。

(2) PDCAサイクルの充実

PDCAサイクルに基づき、事後評価によって得られた結果、教訓・提言をアクションにつなげていく努力は評価される。しかし、たとえばスリランカのステークホルダー分析を実施したテーマ別評価では、今後の事業形成に関して、市民社会等とのパートナーシップを図ったとの記載があるが、アクション部分の書きぶりについて、今後そういった評価の実績・経験をふまえて、他の事業にどのように活かしていくかについても記してほしい。

また、個別事後評価結果およびそこで導出された教訓等を集約し、海外経済協力業務実施方針にも積極的に反映させ、長期的に業務運営全般の改善に役立ててほしい。

さらに、セクター等が同種であったとしても、各国実施機関・地域等の事情が異なることで、事業の評価結果、さらにはアクションへの反映の方法も異なってくるはずである。対象国ごとにその個別の要素をふまえ、評価結果を取りまとめアクションを検討するといったことはまだ十分には行われていない。今後、PDCAサイクルを活用して引き続きODA業務にあたっていくとともに、国別の視点で評価を実施していくことが望まれる。

(3) レーティングについて

① 基準

アウトプットの考え方に変更があったが、DAC評価5項目間の相互の独立性について、ある項目で見たから、他で一切見ないというのは疑問が残る。個々の評価基準は、相互にかなり強い相関関係があり、視点の置き方が異なるだけのものと理解できる。たとえば、有効性・効率性については違う情報についての評価を行っているが、似たような情報も持ち合わせていることをふまえて、レーティング・フロー等の改善を続けてもらいたい。DAC評価5項目について、各項目における評価すべき事項のブレイクダウン・指標化を検討し、他の項目と関連する部分については、別途評価・検証していくやり方もあるだろう。

② 妥当性

妥当性については大半の事業がAとされており、レーティングが弁別機能を有していない状況にあるため、改善を検討してもらいたい。たとえば、評価結果を見ると、「A」や「B」となっている事業で、技術的な問題が指摘されているものが見られる。実施された事業に技術的問題があり、事業効果が十分に発現していないというのは、妥当性で評価すべきと考える。また、ニーズの分析といった点も、妥当性基準に追加していくことも考えられる。

さらに、フィージビリティ・スタディ（F/S）が適切に実施されているかを分析・検証する必要がある。「円借款事業評価報告書2006」に掲載されているフィリピン・ボラカイ島環境保全事業では、F/Sにおける需要予測を含めた事業設計が十分でなく、円滑な事業実施が妨げられたことが判明している。このような事業については、計画段階でどのような需要分析がなされていたかを検証し、さらにはその評価結果を妥当性レーティングに反映させる必要があると考える。

③ 要因分析・経年比較

レーティングの結果はさまざまな観点から総合的に分析できる。分野、経済発展水準、ガバナンス等の観点からレーティング結果の傾向を分析するのも一案である。加えて、時系列

的にレーティング結果が良くなっているかどうかといった傾向を見てみることも考えられる。これらについては、データの蓄積が重要であり、引き続き努力していただきたい。

(4)運用効果指標

JBICの運用・効果指標リファレンスでは、ツーステップローン(開発金融借款)にかかる指標は記載されていない。評価の仕組みのなかで、事前評価・事後評価において運用・効果指標の連動性を確保していくことは重要であると考え、モンゴル・中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業で設定されているような環境全体の大気汚染度の改善等を指標にすると、原因と結果の間で大きな乖離がある可能性がある。指標の測定可能性と事業との関係性という観点から、その設定は慎重に検討する必要がある。

3.レーティングが「D」の事業について

レーティングが「D」の事業について、タイ・環境保全基金支援事業では、地方公共団体の能力不足、エクアドル・カタラマ川流域灌漑事業では、通貨危機の影響といった要因等、一般的に「D」評価結果は、実施機関のキャパシティ等相手国サイドに起因するものが多い。

タイ・環境保全基金支援事業は、グラントとローンをミックスして地方公共団体に対して資金を供与していくという複雑なものであり、その試みは意欲的・積極的で、そもそもの事業目的は間違っていない。しかしながら事後評価結果からは、地方公共団体に対する人材育成という観点から技術協力等の支援を図ることにより、何らかの対策がとれたのではないかと疑問が残る。

今後JBICの海外経済協力業務部門とJICAが統合されることにより、このようにJBIC単体では対応することが困難であった問題等に対しても、新たな施策・スキームが講じられると期待している。レーティングが「D」となった事業は、今後開発援助業務を推進していくうえで、多くのレッスンがある。国別援助プログラム等の評価を実施・活用し、相手国政府に対して問題やその解決策等をインプットしていくと同時に、それらの評価結果を、国内での対応についても積極的に活かしてほしい。

4.人間の安全保障

「人間の安全保障」という問題が、ODA大綱・海外経済協力業務実施方針等で重要視されているが、今回の報告書の内容は、その観点が薄い印象がある。今後、より積極的に「人間の安全保障」という観点からの取組みを強化し、実施された事業を現地住民がどう使うかという視点で評価業務にあたるべきであると考え。

たとえば、水道セクターでは哲学として、「清浄、豊富、低廉」

という要素が重視されている。評価を実施するうえでは、蛇口から出る水質、また飲む人の視点を評価に入れることはできないか、有効性のなかに、安全な水といった視点を入れることができないかも検討していただきたい。

受益者調査については、現地市民社会・実施機関等との開発パートナーシップを生み出すうえでも、事後評価時のみならず、事業実施前段階から行うことが重要である。また、受益者のニーズが満たされているか、それをどのように測定するかについても研究を進めてほしい。なお、今後「人間の安全保障」という観点からの取組み・評価を強化していくうえで、JBICにおける人権・権利に対する考え方も明記していくべきである。

5.評価結果の広報について

今まで国民のなかで、JBICのODA業務が十分に理解されなかった理由として、インフラ整備を実施することにより、はたして貧困削減までのインパクトがあるかについて、理解が広がらなかったということに要因があると認識している。現在、現地住民に焦点を当てた小規模事業・貧困削減を主眼とする事業が実施されているが、今後も引き続きそのような事業に積極的に取り組み、効果・インパクトを分析することにより、積極的にJBICのODA業務にかかるPRをしていくべきであろう。

6.評価結果の総合化と新興ドナーへの働きかけ

来年度で中国向け円借款が終わることに伴い、対中円借款事業が、中国社会にどのような影響を与えたかについて、中国経済等へのインパクトという視点から、JBICにおいても総括の意味も込めて、評価を実施すべきと考える。上海宝山インフラ整備事業を含めて、対中円借款事業の多くの評価結果は良好であり、あれだけの経済発展を遂げた中国の経済基盤整備に円借款事業が一定の役割を果たしたのではないかと考えられる。

JBICの評価体制・手法等については、パートナー国のみならずタイ・韓国・中国等新興ドナー国に対しても技術移転を図り、日本が今後アジアでの援助業務のリーダーシップをとっていくことが必要である。

